

平成 2 7 年度第 3 回
逗子市総合計画審議会

平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日

逗子市経営企画部企画課

平成 2 7 年度第 3 回逗子市総合計画審議会

日時：平成27年12月25日（金）19:05～21:05

場所：市役所 5 階 会議室

【出席者】出石会長、木村副会長、稲委員、窪田委員、倉田委員、長島委員、橋本委員、三原委員（途中退出）、山口委員、池谷委員、山西委員、柳沢委員

【事務局】

和田経営企画部長、芳垣経営企画部次長、福本企画課長、仁科企画課主幹、
山道主事（記録）

欠席者：0 名

傍聴者：0 名

【次第】

- 1 開会
- 2 総合計画審議会のスケジュールについて（説明）
- 3 前総合計画後期基本計画の評価について（審議）
- 4 その他
- 5 閉会

【配付資料】

第 2 回逗子市総合計画審議会までに配付したもの

（資料 1）逗子市総合計画 基本計画2014達成状況及び評価

（資料 1－2）評価一覧

机上で配付したもの

（資料 6）平成27、28年度スケジュール

（資料 7）総合計画基本計画の評価結果の活用について

(福本企画課長) 皆さん、こんばんは。

本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席、ありがとうございます。

今日はクリスマスの日で、特別な日の開催で皆さん、多大なご迷惑をおかけします。そちらに今クリスマスツリーが置いてあり、また、机の上にもサンタからのプレゼントということでチョコレートやお菓子が届いております。これは、稲委員がご用意されています。

そういう日の設定の会議ではございますが、ぜひ、ご意見をいただきたいと思って開催するということで、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、本日の会議ですが、委嘱をしております委員の方全員いらっしゃっておりますので、成立しているということをご報告いたします。

今回から新たに参加いただきました委員が3名いらっしゃいますので、最初に自己紹介をお願いしたいと思います。

山口委員、池谷委員、柳沢委員の順番で一言ずつご挨拶いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(山口委員) 関東学院大学の社会学科におります山口と申します。よろしくお願いいたします。

名簿によりますと、私は、逗子市福祉プラン及び逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画懇話会から出ている委員で、大変長いのですが、よろしくお願いします。

(池谷委員) これで「いけがや」というふうに読みます。池谷美衣子と申します。よろしくお願いします。

私は共育のまち推進懇話会ということで、共育の分野から出ている者です。私自身、社会教育が専門で、公民館で仕事したりという経験もあるんですが、今は教員養成に関わっているので、学校教育とか幼児教育のことにも関わってやっております。浜松に今住んでいて浜松で仕事をしているので、そこから通ってくるという形になるんですけども、会議以外の場でも機会があればいろんな形で来たいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

(柳沢委員) 一番下に書いてあります柳沢と申します。横浜で都市計画コンサルタントと言っていますが、もうその看板もおろしましたので、事実上ほぼ引退という状態ですが、逗子市には何かとこれまでもお付き合いしている関係でここに呼ばれております。

よろしくお願いします。

(福本企画課長) ありがとうございます。

では、ここで資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料番号で確認したいんですが、まず、資料の1番、これは前回配った資料になります。あと、資料の5番、あと、本日机上去が致しますのが次第で、資料6、資料7、あと、総合計画の基本計画2014という冊子、そして、この4月からの新しい総合計画、この白い冊子になります。本日はこちらを資料として使いたいと思っております。漏れですとか、忘れた云々ございませんか、大丈夫ですか。

(出石会長) 多分、今の総合計画、全員には配られていないですよ。持ってくるということですか。

(福本企画課長) お持ちでない方いらっしゃいますか、今。わかりました。

ごめんなさい。事前にご案内できていなかったみたいで、すみません。申し訳ございませんでした。

では、ここからについては出石会長にお任せをいたします。

(出石会長) 改めまして、こんばんは。

第3回になります。このメンバーでは第2回になります総合計画審議会になりますが、まず、入ります前に、最初におわびを申し上げます。

前回、今日も議事録配られておりますが、見返したところ、私の言葉もかなり荒れておりまして、相当、自分自身興奮してしゃべったなということを非常に反省しております。

会長として立場を踏まえて進行してまいりたいと思います。

特に山口先生、欠席だったんですが、多分、大学の中での感覚と全然違うような感じで相当私強く発言したものですから、今回、会長として立場を踏まえて進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に次第にありますとおり、2の総合計画審議会のスケジュールについて。これについてですが、前回、そもそも前基本計画の進行管理なんですけれども、これについて既に4月から現総合計画がスタートしていてこれとの関係だとか、いろんな、ここで意見が出ました。それについての整理もするということになっていたと思いますので、あわせてここでまず事務局からの説明を受けたいと思います。

お願いします。

(福本企画課長) では、私のほうからご説明させていただきます。

まず、前回の会議の意見交換の結果としまして、今回、用意すべきだった資料が2点ほどあるんですが、これにつきましてはご用意することができませんでした。

何の資料かと言いますと、1つは、これまでの進行管理から新しい総合計画になってどう変

わるのかといったことを示す資料、2つ目が、この総合計画審議会で行うこととなる市全体の戦略的な政策等の評価のあり方を説明する資料といったことでございます。

本来であれば、こちらの2点につきまして用意した上でスケジュール等もきちんと説明できればより理解が深まったのかなと思うところでございますが、私どもの不手際もございまして、この2点についてはご用意できなかったということでございます。おわびを申し上げます。失礼いたしました。

スケジュールのほうについて移りたいんですが、前回の会議の中で出ておりました今回の評価の目的、言いかえれば、今回の結果はどう生かされるのかといった点につきましても説明させていただきたいと思います。

まず、スケジュールの説明です。資料6をご覧ください。

こちらは2枚にわたっておりますが、今年度、27年度のスケジュールと来年度、28年度あるいはそれ以降ということで2枚に分けて書いてございます。

まず、今回の総合計画審議会の任期なんですが、平成27年11月25日をスタートとしての2年間ということになります。年度で言えば平成27年度、28年度、29年度にかかるといったような任期になります。ですので、基本的には今回の任期の総合計画審議会はこのスケジュールの活動がベースになるということでございます。

まず、スケジュール表の1ページをご覧くださいまして、11月、表頭の数字、月と書いていないんですが月が付きまします。すみません。11の欄です、11月のところを下に見ていただきますと、基本計画進行管理と書いてあります。ここの手続から、実はここにいらっしゃる皆さんのほうでお願いをするといった形になります。

総合計画審議会で行うことは、大きく言って2つございます。1つは、計画の策定に関すること、2つ目が、計画の進行管理に関することの2つでございます。

ここで新しい総合計画のほうをご覧くださいなんですが、資料が飛んでしまって申し訳ありません。見ていただいたほうがイメージがはっきりするかと思います。こちらの冊子の9ページをあけていただけますか。逗子市総合計画、頭にこういう三角形のマークが小さく入っていると思います。9ページに図が2つあるんですが、この下のほうのイメージ図なんですけれども、この新しい総合計画は平成27年度からの計画期間ということになっております。基本構想は24年間、実施計画はそれぞれ8年間ということで、3つ実施計画ができるということになります。

計画期間がこういう形であります。皆さんの任期が2年間ということですので、通常のこと

で言ってしまうと、この任期の2年間に於いて策定に於いて審議はしないということで、逆に言ってしまうと、先ほど2つの役割が総合計画審議会にあるというふうにお伝えしたんですが、もう1つの進行管理が皆さんの主な役割になるということでご理解いただければと思います。

また資料6に戻っていただけますか。資料6はスケジュール表です。

まず、この資料6は4行に分かれて書いてあるんですが、下から2段目、総合計画審議会と書かれております。残りの3行につきましては、この総合計画審議会の進行管理に関係があるということで記載をしているところでございます。

1ページの左上のほうにあります実施計画、進行管理とありますね。これは、前総合計画のことを言っております。前の総合計画です。今の総合計画の前の総合計画です。この前総合計画の実施計画につきましては、7月に前審議会にて評価を行っているということです。

先ほど、最初にお話ししましたとおり、11月に皆さんの任期がスタートしておりますので、皆さんがスケジュール表の11月のところに書かれておりますとおり基本計画を評価していただくわけですが、この基本計画は、そうすると、前実施計画の進行管理がこれまでされておりましたから、それが終わったところで引き続き前総合計画の基本計画を評価していただくということになるということでございます。

その結果につきましては、これは諮問という形でもって皆さんのほうに審議をいただきますので、答申を市長のほうに出していただくという形になります。この答申という手続をもちまして、前総合計画に関しては手続は完了になる、こういうことでございます。

この答申あるいは別の形、例えば、助言、こういった形になるかわかりませんが、いただいたご意見なんですけれども、基本的には策定済みの新しい総合計画に反映させることというのはなかなかできません。では、どうやってそれを生かしていくのかといったことなんです、これにつきましては後ほどまた改めて、今回の評価の目的と合わせて説明させていただきます。

スケジュールの説明を続けます。

資料6の2ページをご覧ください。これは28年度以降です。ここに「進行管理」という言葉が3つ出てきます。この進行管理は全て新しい総合計画に対して行うものです。つまり、今年の4月から始まった現在の総合計画が対象であるということです。また、これは年度が終わっていませんので、進行管理の対象となるのは年度が終わった来年度に行うといったことでもって28年度以降に進行管理をしていくということになります。

ここでまた、資料の5を見られますでしょうか。前回もご説明させていただいたんですが、新しい総合計画は右側のほうのピラミッドの図のイメージでつくっております。個別計画、基

幹計画、総合計画と、それぞれ整合するよう積み上げて策定するといったことを基本的発想としてつくっているということです。

こういったイメージをご覧いただいて理解していただきながら、また、新しい総合計画をめぐっていただいてよろしいですか。新しい総合計画の192ページに表になっていますが、まず、この表の左側半分はこの新しい総合計画の施策の体系をあらわしています。一番左に5本の柱ということで、一番上は、一言で言えば福祉、第2節は、一言で言えば教育、というように大きな5つの柱立をしています。その5本の柱ごとに取り組みの方向ということでもって、それぞれ5本であったり、4本であったりということで小柱を立てているという形になっています。その表の右側半分は、実は、これに対応する基幹計画と個別計画を記載しているものです。

（長島委員） 何ページ……

（福本企画課長） 192ページです。

（長島委員） 開いたことを確認してから進めてください。

（福本企画課長） 失礼しました。

逗子市はその施策を5本の柱と、その下に、取り組みの方向としての小柱、こういった形で総合計画で示しまして、その詳細はそれぞれに応じる基幹計画、個別計画で定めるとしたものです。

それは、具体的にはどういう計画かというのが192ページの右側半分に書かれている計画であるというふうにご理解ください。

このように市の計画全体を策定していく結果としまして、新総合計画の191ページ、ここに図があるんですが、下の図です。これは資料5のピラミッドのイメージと重ねて見てご理解ください。ピラミッドは総合計画、基幹計画、個別計画というふうにざっくり書いていますが、それを事業レベルで表現してみたというふうに理解ください。

この下の図のように、前総合計画の実施計画に当たる事務事業の計画は、基本的には一番下の個別計画に記載することとしています。

（倉田委員） もう一回、今の説明。一番下の事業と書いてある……

（福本企画課長） 個別計画です。前総合計画の実施計画に当たる事務事業については、基本的には新しい総合計画においては191ページの下の図のほうの一番下の個別計画①というふうにあります、ここに当たる計画に掲載することとしましたということでございます。

また、総合計画と基幹計画、個別計画は今の191ページの上の図、このようにそれぞれ関連をしてつくられております。

(倉田委員) 今年度ということですね。ここが今年度になるということ。新しい……

(福本企画課長) 新しい、はい。

(倉田委員) そうということですね。ここからが新しい……

(福本企画課長) 新しい計画です。

新しい総合計画はこのようにつくっているということでございます。

こうした計画のあり方から、総合計画をはじめとする市の計画全体の進行管理を合理的に運営していきたいと考えているところでございます。

また、資料6番に戻っていただいてよろしいでしょうか。スケジュールの2ページ、まず一番上の行なんです、まず、事務事業の進行管理は個別計画の単位で行います。この事務事業の進行管理の結果を積み上げて、その個別計画全体の進行管理をしていきます。この進行管理にはその個別計画に附属している懇話会、審議会等が関わるといった形になります。

同じく2ページの2行目、基幹計画なんですけれども、基幹計画の進行管理はその基幹計画にぶら下がる個別計画の進行管理の結果を受けて、個別計画の矢印が出ていますが、要するに、個別計画の進行管理の結果が基幹計画のほうに上がってくるということです。その結果を受けて、基幹計画で定めています目標等を進行管理していきます。この進行管理には基幹計画に附属する懇話会等が関わります。

その下の3行目ですが、個別計画、基幹計画の進行管理の結果を受けまして、総合計画全体の進行管理を行っていきます。これには総合計画審議会が関わる、こういうことになります。

ここまでよろしいでしょうか。

前回の総合計画審議会のときに市長が総合計画審議会の役割ということで発言をしているんですが、こんなことを言っておりました。市全体の戦略的な資源配分、人、物、金を適正にマネジメントできているかどうかということを審議いただきたい。あるいは、市全体を俯瞰した審議をお願いしたいというふうに申したところでございます。

こうした観点から新総合計画の評価は実施していきたいと考えてございます。

ただ、これらの評価の仕方については、前回も申し上げましたとおり、現時点においてはまだ構築ができていない、されていないという状態でございます。評価の仕組みをこれから考え、構築していくということがございますので、資料6のスケジュールの1ページ、最初のほうのページの2月のところに進行管理に係る検討というふうにあるんですが、今言った新しい総合計画の評価の仕方を具体的にどういうふうにやってくるかというのを我々のほうでご提案し、ご意見をいただくといったことをこのあたりで行いたいというふうに考えているところでござ

います。

この結果として、今年度内に新しい総合計画の仕組みをつくり、28年度からの新総合計画の進行管理を実施していきたいと考えているところでございます。

ちょっと長くなってしまったんですが、以上がスケジュールです。

あともう少しだけ、すみません。もう1つ、今回の評価の目的、あるいは、今後、この評価の結果をどう市役所は生かしていくんだといったことなんですが、まず、今回の評価の目的につきましては、前回にも申し上げましたが、1つ目としましては、結果説明責任があり、2つ目としましては、今言ったように評価の仕組みが確立できていないという状況がございますので、今後の進行管理の仕組みを考えるための材料とさせていただきたいということ。そして、前回、皆様のほうからご指摘いただきましたとおり、今後の事業の執行に生かすべきだといったようなことが3つ目ということで考えてございます。

それにつきましては、資料7にまとめたところでございます。

まず、今回の皆様の審議の結果を答申という形でもって市長に提出をいただきたいというように考えてございます。それを受けまして逗子市ではその内容を検討・整理いたしまして、その下のほうの色がついている枠の手続きに入っていきます。

1つは、担当課の事業執行の中で実現できるもの。もう1つは、なかなか簡単にはできないため、市全体として、あるいは、市長と確認をしていくという手続きに当たるもの、それが右側の欄でして、市長ヒアリングというのを毎年春に行っております。これは、事業課が直接、市長と考え方を確認し合うという手続きなんですが、ここで課題として取り上げ検討していく。その結果に従いまして、28年度以降の対応を図っていくといったような形が考えられます。

いただきましたご意見につきましては、こういった形でもって対応させていただきたいと思います。場合によってはなかなか対応が難しいといったようなことも出てくるかとは思いますが、いずれにせよ、こういった流れの中で、市としては受けとめて整理・判断をしていくといった形で考えているところでございます。

長くなってしまいましたが、説明は以上でございます。

(出石会長) ありがとうございます。

説明でかえってわかりにくくなってしまったところもあるかもしれないんですが、簡単に言ってしまうと、今、2つの計画が動いていて、平成26年度で終わった旧総合計画のうちの基本計画を終わらせようということなんです。

来年度以降のことについては、今、評価の方法もこれからだということなので置いておいて、

昨年度までの前総合計画の評価についてちょっとだけ触れておきますと、単年度評価ではないんです、今私たちに求められているのは。この基本計画というのは8年間分の基本計画なんです。実際には6年ちょっと分なんです、それを今回計画期間が終了するに当たって評価をするということなんです。

それが今、資料7の裏面にある平井市長からの、既に3年前に依頼をされた文章なんですけれども、実はその前の段階では評価すらしていなかったそうです。総合計画の評価もしていなかった。

それを現市長がまず一旦、前総合計画のうちの最後の基本計画を評価して終わらせる。そして、それを来年度以降の今の総合計画の評価につなげるという、つなげていくための何らかの材料を出していくということに最後は帰結すると思うんです。

ということで、今スケジュールは2枚ありましたとおり、表側は既に昨年度で終わっている総合計画のうちの基本計画、端的に言うと、8年間分の計画の進捗の評価をするという説明でした。

今日は、この後の話はそちらになりますので、一応、その点を確認した上で進めたいと思いますが、これについて何かご質問等ありましたら承りたいと思います。

どうぞ。

(長島委員) 頭が悪くて非常に恐縮なんですけれども、前の総合計画、7月で評価ということとなさったわけですね。

(出石会長) それは実施計画についてです。

(長島委員) この評価の結果、何か進言とか提言とか、そういうふうなものは具体的に出てきておるのでしょうか。ただ、評価して点がつけばいいのか、その結果としてこういうことを、この計画なり何なりして、こういうことを改善したならばより実現できるのではないとか、実現できない理由はこうこうこうなんだろうから、これに関して検討されたほうがいいんじゃないとか、そういうふうな、評価だけではなくて、評価に基づく進言というようなのはあるのでしょうか。

(出石会長) 事務局、どうぞ。

(長島委員) それがわからないと、何をやっているんだかよくわからない。

(福本企画課長) まず、7月に行った評価の対象は、実施計画についてで、事務事業を対象としています。つまり、一個一個の事業について評価をしています。

ただ、評価と言いますが、基本的には行政の自己評価について、それを受けてからそれにつ

いての妥当性について検証をしているといったような形の評価をしております。つまり、第三者評価として存在するものではなくて、自己評価を、第三者の目を入れた形でもって、最終的にはより適切な自己評価になるように目指しているということです。

（長島委員） 行政のほうで自己評価したものを、この審議会でも知らせていただいて、それについてどういう評価をすればいいんですか。自己評価は甘いんじゃないかとか、そういう話になるんですか。

（福本企画課長） そうですね……

（長島委員） 甘いではないかどうかといっても、ただ点数で出ているようなもので、定性的にこういうふうな状況がゆえにこうなったんだというようなことの具体的な内容の説明がないと、審議会の委員として「こうしたらいいのではないか」ということも出てこない。「ああ、そうですか、そうですか」で終わってしまうと思うんですけれども、それ、本当に、余計にやっていたら大変な仕事量になるんですけれども、その点でどういうふうな簡略化を図ったがゆえにこうなっているのか、その……

（出石会長） まず、事業カルテはお渡ししていないんですよ。

（福本企画課長） はい。

（出石会長） 本当は事業カルテをお渡ししてあげるとよかったと思うんですよ。

前任者の総合計画審議会のときに、ここで言う、資料6の1枚目のところの7月に総合計画審議会でも評価したというような書類がありまして、かなり分厚いもので、そこで一旦は評価を終わらせています。

それが、こちらは今、事務局からもありましたが、単年度の評価、今回で言えば、平成26年度に何をやったか、それについて評価を、まず内部評価をしたものをここの総合計画審議会の部会があって、部会で評価して、さらにここで評価しました。それについては、もうここではどうこうではなくて、終わったこととして整理しないと次に進みませんので、ここでは、先ほど申しました基本計画、8年分の基本計画の評価をする。それについては資料1が該当する資料になります。

もし、さらに過去の、個々の実施計画の評価も見なければできない、何も言えないということであれば、事業カルテを配ってもらったほうがいいのではないのでしょうかね。

（長島委員） それで、私よくわからないのは、前の総合計画というのと、4月から始まって「新しい総合計画」という言葉遣いがございました。そのときに、前の総合計画が新しい総合計画になった、なるということに関してはこの評価なり、進言なり、そういうものが働いてそ

うなったんですか。

（出石会長） なっていないです。全くそれはなっていないです。

2年間ぐらいかけて新しい総合計画を策定しましたが、前期の総合計画審議会で前総合計画の評価をしていればよかったんでしょうけれども、そこまではしていません。

むしろ、この前も話しましたが、まちづくり基本計画をどう生かしていくかという、それをオーソライズすることと、新しい市長の方針のものと全ての計画を体系づけるという考え方で進めてまいりましたから、前総合計画を踏まえたものにはなっていないと思います。

（長島委員） 総合計画の継続性というのはどういうふうに担保されるんですか。

（出石会長） 担保されていないと言っていいんじゃないでしょうか。

（長島委員） 担保されていない。

（出石会長） 絶対担保されていないとは言いませんが、それは、逆に言うと、市長がかわったわけですよ。やはりそれは、計画というのは変わってしかるべきだと思います。

（長島委員） 単なる評価、単なると言うのはおかしいですけども、この評価を審議会でした結果が割と合理的にというか、論理的にその次の新しい総合計画というのに反映されるということでは必ずしもなくて、そこに政策的な市長の提言というか、市長のやりたいこととか、そういうふうなものが入ってきて次の新しい総合計画ができる、そういうことでございますかね。

（出石会長） おっしゃるとおりだと思います。

ただ、全く180度変わったとか、そんなことはなくて、当然、前総合計画を踏まえているんでしょうけれども、検証してから次の総合計画というステップはとれていないということは事実だし、前回もありましたが、そうすると間に合わないんですよ。タイムラグが出るんです。26年度までで終わらせた上でそこから検証して新しい総合計画をつくると、そこから2年ぐらいかかります。今回も2年かかっていますから、そういう意味では、旧総合計画を走らせながら途中から始めているんですね。なので……

（長島委員） 修正ということをしている……

（出石会長） 修正もしていません。

基本的にはローリングもしていませんので、結果、前総合計画を踏まえながら、踏まえてはいると思うんですが、検証した結果をどう生かしたということではなくて、2年間ぐらいかけて現市長の考えや方針のもとに、市内部で計画を検討し、そして、ここで審議した。

したがって、そもそも柱立てが違うわけですから、見てわかるとおり。だから、端的に言うと、

違う計画、新しい計画ができたとはっきり言ったほうがいい。

（長島委員） 何か、恐縮だけれども、そうすると、審議会で審議するということがむなしくありませんか。

（出石会長） だから、前回も、副会長もおっしゃいましたけれども、これは1回これで終わらせるしかないんでしょうかという話です。だって、もう総合計画できてしまっているんですから。

（倉田委員） よろしいですか。また戻りますけれども、資料6の11月からの「基本計画進行管理」、これは前の総合計画のことですか。

（出石会長） そうです。

（倉田委員） ですよね。

（福本企画課長） はい、27年度のところにあるのは……

（倉田委員） 私たちが今、前のことをやっても意味がないですね、言葉で言うと。これは予行演習みたいに考えたらいいんですかね。

私たちが多分やらなくてはいけないのは、もう、おっしゃるように、過去との関連性がないのであれば、それは終わっているわけですよね。その終わっていることに対して私たちが進行管理するというのは、ちょっと僕はイメージつかないんですけれども、前の計画の基本計画の進行管理、何をやるんですか。

（出石会長） 倉田委員がおっしゃるとおり、前回もそのとおりの話になったでしょ、リハーサルだと。

なぜかと言うと、やっぱり、結末はつけなくてはいけなくて、昨年度で終わった総合計画や基本計画について市長からも、もともと諮問を受けていて、それをどうだったという結果は出さなくてはいけないと思うんです。

確かに、でも、お二人がおっしゃられるように、それが現計画に反映されることはできません、もうできている計画ですから、議会の議決を得て。

それが、だから、前回も出ていたとおりで今日の資料も出てきますが、以降の評価の中でどういうふうに皆さんが新計画について、来年度から、評価するときに今回のリハーサルになると思いますが、それを踏まえてやるしかなくて、ここに出た結果がおかしいではないかということ、新計画を直そうということは、それはできないんじゃないでしょうか。市の根本的な考え方として計画というのは、立てたものを評価していくというのはやりますけれども、ローリングをする考えはないんですね。一応こういうこと決まりましたよね、ここでも。

ということです。

ですから、むなしいかもしれませんが、一旦、それで終わらせるしかないと思います。

どうぞ。

(木村副会長) そんなにむなしくもなく、今日ご説明いただいたとおり、過ぎた計画の評価、進行管理を評価することによって現計画の中身を変えることはできないんですけれども、現計画の中でやっている個別の、一つ一つの事業というのは過去の計画と重複している事業も当然あるわけですね、一つ一つのレベルで言うと。

そういうものを執行していく、現計画にも当然それと類似したもの、あるいは、継承したものもあるわけですから、そういうものについて評価した結果は、当然、現計画に基づいて同じくやられている、執行する場面で、ここで評価された内容をちゃんと受けとめてもらって、執行の面で工夫してやってくださいよというふうに生かしましょうというのがこの資料です。

だから、ここに書いてありますように、諮問に対して答申というけじめをつけなくてはいけないということが1つ、諮問は24年に出ているんですけれども、現計画の進行管理評価というけじめをつけましょうというのが1つ、けじめをつけたものをどのように活用するかというと、ここに書いてあるとおり、担当課の中で仕事を執行していく中できちんと踏まえて対応していただきましょう。いわゆる、市長ヒアリングにおいて、さらに執行場面において検討していただきましょう。あるいは、担当課において28年度以降に対応していただきましょう。

もう1つ言うと、あくまでも計画というのは計画としてあって、毎年度、予算というのができてくるわけです。毎年度の予算の要求なり査定なりというのは、この計画に乗っている情報だけで査定するわけではなくて、進捗状況だとか、その年の特殊な事情だとか、あるいは、費用のかけ方についての、そのときの財政事情だとか、そういうことで当然査定をして、新しい事業、予算という形で反映していく。そういう場面では生かされる場面はあると思うんですよ、今回この場でやるものも。

計画を変えることはできないけれども、執行場面に影響を及ぼすという可能性を期待して答申をするということではあると思います。

(倉田委員) しかし、基本的には個別計画にはそれぞれ審議会があるわけですね。

(出石会長) 来年度の話ですか。

(倉田委員) 今までもあるわけですね。その個別計画の整合性みたいなことをこの総合計画の審議会で行うわけですね、別で行うんですね。

(出石会長) もう一回整理しましょう。

来年度からはそれが段階的にちゃんとつながってくるんです。

（倉田委員）　今までこれ……

（出石会長）　これまでは十分に整理されていなかったんです。

それもあったんですが、基本計画と実施計画というのは違うんですね。基本計画はもっと実施計画を幾つか積み重ねている、今回8年分なんです。8年分を一遍に、これで我々は内部評価したものを、「○」「×」がついていたり、A、B、C、Dがついていたものを最終的に、先ほどの木村副会長の言い方をすれば「決着をつけましょう」ということで割り切らないと、多分これ進みませんよ。

（倉田委員）　僕が言いたかったのは、僕たちは基本的には個別計画のこともわかっていなくてはいけない。総合計画もわかっていなくてはいけない。その上で総合計画審議会の制度があるわけですね。だから、私たちは総合計画審議会でする何か特別な書類があるのではなくて、積み上げられてきたものをトータルで見るということで考えると、私たちもこの個別計画とか、その次の進行管理とかがやることとかを知っておかないとできなくなりますよね。

（出石会長）　来年度からそうなんですけれども、今年度はもう割り切らないと。だって、メンバー変わってしまったんだから。

（倉田委員）　私も今、来年のことを言っている。今年はどうでもいいと思っているんです。予行演習だと思っているんです。

（出石会長）　では、ここで山西委員。

（山西委員）　今年度ではじめをつけなくてはいけないということは多分、ある程度共通認識で、では、この8年間分の基本計画の進行管理を今日やらなくてはいけないということもよくわかっている。

そうすると、この資料1に基づいて、その8年分の進行管理をやるわけですが、ベースになっているこの資料、これは8年分の、まさしく基本計画を内部評価して出された資料ですね。その確認をまずしたいです。

つまり、なぜかと言うと、これをあけてみると、2014年度目標という言葉があるわけです。こう見ると、何か単年度目標の資料が出てきているようなイメージが、これ、どう見てもするんですよ。

（出石会長）　見えますね。私もそう見ました、最初。

（山西委員）　だから、普通なら、8年間の目標はこれで、それを内部で評価しました、先ほどの7月の評価、これは単年度ですが、「これは8年分ですよ」と言ってくれたらまだ安心す

るんですが、何かこの表記の仕方は昨年度、2014年度の目標ですとやってしまうと単年度目標みたいなイメージがこの資料からきてしまうんですね。だから、そこだけ確認しておかないと。

（出石会長） では、事務局から確認をしてください。

（福本企画課長） 基本計画の2014をあけていただけますか。例えば……

（出石会長） 薄いほうの白い、厚いほうです。

（福本企画課長） 例えば、18ページなんですけど、その下のほうに帯がかかっている、2014年度（平成26年度）目標とあります。これは、確かに基本計画として計画期間を持っているんですが、その計画期間の最後にこういう形になっていたいということを目指して出している。

つまり、8年間かけてここに到達したいんだという形で計画をつくっておりますので、最終的に計画期間が終わった段階でこの目標に対してできたか、できなかったのかといったことを評価するといった形でもって今回出しているところでございます。

（山西委員） よくわかりました。この文脈だったらこの2014年度というのがどういう意味かわかるんですが、それを切り取ってそこに張ってしまうと単年度のように見えてしまうので、そこだけは確認させていただきました。

（出石会長） 来年度の取り組みは、先ほどもありましたように2月以降にまたここでも提案がありますから、ここは、今の資料6で言うと、今年度の進行管理、つまり、昨年度の今ありました基本計画2014についてここに細々とこちらに書かれた目標がこちらにもあって、それが達成したら「○」、達成していなかったら「×」、それが全部合わさって各節ごとにA、B、C、Dがついている、それについての是非を我々は評価するしかないと思うんですね。

そちらのほうに話を移させてもらってよろしいでしょうか。

どうぞ。

（木村副会長） 次に移る前に倉田委員が先ほどおっしゃったことで、僕自身もまだわかっていないことがあって、恐らく倉田委員もこうかなということで先ほどおっしゃったので、誤解があってはいけないと思いますから、この点だけ。

これから先の話ですが、個別計画を各審議会が担当のほうで評価をし、基幹計画を各担当審議会が評価をし、それぞれ積み上がってきたものが総合計画審議会にどばっとやってきて、それを、全体を見るということをするという手順が想定されるというお話を先ほどされたんですけども、その手順をどうするのかということや、この場に出てくる資料の体裁というのはど

ういう形になってくるのかということ、そのものがまだ私もわかっていないし、恐らく会長もまだ認識されていない。

つまり、その準備が今日できなかったということを先ほど冒頭でおわびされたということです。

（倉田委員） 少なくともその個別と、その次とは違うメンバーということですね。

（木村副会長） メンバーは違います。メンバーは違うんですが……

（倉田委員） 違う、その人たちが同じことを扱うけれども、個別は違うメンバー、審議会がやるんですね。

（木村副会長） 指で示してみると、こういうものはこう出てきて、これをこうやって見なくてはいけないのか、こういうものが出てきてこうやって見ればいいのかというのはどういう手順で評価するか、まだ準備ができていないということです、それだけお願いします。

（山口委員） 旧計画と新計画があって、新計画はもういじりようもない。旧計画、新しい市長が入って、市が変わったので新しい計画ができました。そういうことは自治体ではよくある話だと思うんですね。

ただ、これが新計画での、市民の参加によってつくるという話がちゃんと出ているので、市民からしてみると、何か旧計画をきちっと総括して新計画できましたというふうにしないと説明がつかないだろうと思うんですね。

ここでやるのは、旧計画が新計画に変わった理屈づけを後づけですということなんだろうと思うんですね。まあ、議事録は削除するかもしれないんですが、確かに見ていくと、時代が変わったのでここ変えなくてはいけないとか、こういう戦略的と言うんだからこれは新しく入れないといけないという視点でやっていけば総括は可能だと思うんですよ。

ただ、あまり細かいことをやる意味はないので、マクロ的というか、戦略的というか、そういうレベルの総括をすればいいのかなというように思うんですが、少なくとも市民に対しては何らかの説明をこの委員会ですなくてはいけない、それをつくきましょうよということなのかなと思いますけれども。

（木村副会長） ありがとうございます。

（山西委員） 一言だけいいですか。私もこの計画、細かくは見ていなかったんですが、193ページ、先ほど191と192ページの説明があったので、当然、その後ろに進行管理というのが、新しい計画の193ページに、まさしくこの新しい計画の進行管理ってここに文章化されているわけですね。

だから、これが1つのたたき台にはなるというのはわかるんです。

そうすると、まさしくその部分が若干書かれていて、今おっしゃった「市民の横断的なネットワーク会議」というのとの連携の中でやるんだということが書かれているわけです。そうすると、この市民の横断的なネットワーク会議のあり方もその下を書いてある中で、これがどう動くことと私たちがどう動くかということが今日の資料6の裏側には全くそこは書いていないわけです。

だから、これは2月で検討していただくときに、これはどう動いていくのかということをもう一度検討していただかないと、ただ、これ、毎年本当にやるんですかということの質問なんです。どのぐらいのスパンで。

だから、毎年、均等の進行管理をするのか、若干大きな流れ、さっきの8年間のうちの当面2年とか、それによってかなり強弱の置き方等々もあったりすると思うんですね。

だから、そういったことも含めて2月の時点でしっかりとしたデザインをつくっていただかないとなかなか難しくなるぞというのだけは、これを読むと想像します。

(出石会長) おっしゃるとおりで、実は、今日、朝から会長、副会長と事務局でそれをずっとやり合っていて、極端に言ったら、今日「流す」という話まであったんです。

そもそも、それが示されないということだと、どう評価するかという話もあったんですが、でも、それはそれとして、これは置いていくしかないというのが1つ結論なんです。

特に橋本委員も覚えていらっしゃると思いますけれども、もともと、前期でも総合計画審議会、個別計画の審議会ってどっちが上だという話になってしまうんですね。我々は、別にほかの審議会に対して上ではないですよ、対等ですから。かつ、ここで審議してきたことがここに上がってくる、それから、今言ったネットワーク会議が今度できてくる。この関係というのはまだ正直、整理はついていません。

それを、ある意味、提案があって、ここでまたさらにやることになるかもしれませんが、それをとにかく今出さなければ進められないとなると、多分、前期の基本計画の話は永遠に終わらない。やれない、終わらないのではなくて、やれないんです。

なので、先ほど山口委員がおっしゃられた、正に最終的には形を、体裁を整えることになるかもしれませんが、進行管理としては前期の基本計画についてここで今、時間的に全部終わらないかもしれませんが、終わらせて、次回に今、山西委員がご心配な点はしっかりと、次回と言いましょうか。今後、しっかりと我々で議論しながらやり方を決めていく。

そうしないと、確かにおっしゃるとおりで、全部の計画をチェックしていたら我々はもたな

いですし、そのために個別の審議会もあるし、ネットワーク会議をつくろうとしているわけですから、前回も言いましたが、我々は戦略的な評価をするというところが多分整理をしていくポイントになるかと思います。

ですので、すみません、ここでこの点は終わらせてください。それで……

どうぞ。

（柳沢委員） 次回以降の話を一言だけお願いしたいんだけれども、次回どういう資料が出てくるかわかりませんが、その資料の中で1つ、今、192ページにこういう体系でできていますよね。

前回の審議会でも申し上げたんですけれども、非常に印象がサブジェクトに、それぞれのセクションにずっと小分かれして、それぞれがきちっと、それぞれのセクションでやりなさいと、大体そういうニュアンスが非常に強いので、実は、実際の仕事というのはかなり都市計画と福祉がつながったり、教育もつながったり、いろんな連携や関連が出てくるので、そのことは十分、機動性を持って動けるような考え方、視野が要るのではないかというようなことを申し上げて、私が言っただけではないかもしれませんが、190ページの文章の一番下の3行がついているんですよ。

この3行は、私は非常に重要なコメントだと思っているんですけれども、このコメントは、書いてあるけれども、実際にどうやってやるかというイメージは実はないんですよ。「また」以下3行ありますが、これは要するに、あまりセクショナリズムで淡々とやるだけではないですよということが書いてあるんですよ。

だけれども、これをどういうふうに具体的に、先ほど進行管理の中でこれはどうやって生かすのか、どういう方法でそれをチェックするのかとか、あるいは、そういう方向で進めるということをどうやってやるかということはあまり議論されていないというか、あるいは、これからのことなんですけれども、入っただけなので、その先をぜひお願いしたい。

（出石会長） 部長。

（和田経営企画部長） 今の課題、まさしくできればいいなと思いますし、やるには相当難しいなというのも正直あるんですが、当面、私どものほうでこの計画上、それに対応する形として盛り込んだのが193ページの下の方の市民の横断的なネットワーク会議で、形としてはとりあえず生かしているというところです。

今年度、既にこれは2回開催をしております。このネットワーク会議でいただいたご意見を、先ほどと同じような形になりますが、来年度の市長ヒアリングの課題にしてみたり、あ

るいは、事務的な対応の中で反映できるものは反映していこうという形で、一応、今のところ
つないでいるということになりますが、それも含めて次回、その辺をご説明させていただきます。

（出石会長）　ということで済ませていただけないでしょうか。

どうぞ、三原委員。

（三原委員）　193ページの進行管理体制のイメージ、そこにさっき倉田さんも、それから木
村さんもおっしゃっていたんですが、個別計画からこれを、進行管理を行っていく関係を聞いて、
ここにも書いてありますけれども、本来的には、基本構想というのは総合計画ですよね。
そこで基本構想があって、それが基幹計画になって個別計画におりてきて個別計画を立ててい
るわけですよね。それがないと、各部署で勝手にやるわけではなくて、大もとがあって、企業
で言えば経営方針があって、それに基づいて各部がいろいろ立てていくということになってく
ると、個別計画から持ち上がってくる話ではないわけだと思うんですけれども、それが何で、
こっちが個別計画をやって基幹計画のほう……。総合計画から基本計画に来て個別計画になっ
ているはずなのに、何で逆の矢印になっているのかというのが疑問なんです。

（出石会長）　どうぞ。

（福本企画課長）　それも全て次回にお示しはしますが、簡単に説明しますと、先ほど私の説
明の中で資料6の2ページ、進行管理は、それぞれ個別計画の進行管理が矢印で基幹のほうに
つながり、基幹計画のところから総合計画に矢印がつながってまいります。実は、これは今、
三原委員のおっしゃった193ページと同じものです。この矢印は進行管理のレベルを、個別計
画、基幹計画、総合計画、それぞれ分けた形で行っているんです。ダブった作業を全体として
行わないといった発想でもって進めていきたいというためです。

ですので、もともと個々の事業は個別計画に載っていますので、そこできちんと評価をして
もらって、それを含んでいる総合計画、あるいは、基幹計画は同じ事業に対して2度評価をし
ないというように考える。ですので、事業の評価を個別計画でやっていただいて、その結果が
基幹計画の中に。基幹計画はそれをベースにして、基幹計画レベルの評価を行い、その結果を
総合計画のほうでいただいて総合計画全体の判断をする。そういったつくりでやるというこ
とをこういった図で書いているということでご理解いただきたいと思います。

（和田経営企画部長）　この議論は次回にひとつ、よろしくお願いします。

（出石会長）　では、先に進めます。

それでは、今、大分話に入っておりましたけれども、前総合計画の後期基本計画の評価に入

ります。

話はここで頭を切りかえなくてはいいませんが、この前総合計画については、評価の内容、評価の仕方については前回説明があったんですが、こちらの資料1、これに基づいて評価をするわけですが、できる評価というのは先ほど事務局から説明があったんですが、資料1は内部評価したものです。市の評価です。我々は、これについて、例えば、AをBに変えろとか、あるいは、「○」を「×」に変えろとかということを今やっても、先ほどの話で、あまり意味があることではありません。これは事務局と私、副会長との調整の中で提案といいましょうか、申し上げたいんですが、我々はこれについて答申します。答申の中で、例えば、評価指標A、B、C、Dではおかしいではないかという指摘はしていいです。例えば、もっと違う評価もつくべきであったとか、あるいは、こういう項目については「○」となっているけれども評価が甘い。もう少し厳しい評価を内部でやるべきであるとか、そういうことを答申に出したいと思います。

この「○」を「×」にするとか、A、B、C、Dについて、これを、AをBに変えろとか、評価をもう1個Eをつくってその評価をしろということは、この段階ではしないということで私のほうは提案をしたいんですが、まず、その点も含めて、基本計画の評価について、審議に入る前に、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

（倉田委員） 僕がちょっと思ったのは、たくさん項目がある中で、委員の中で1つだけ自分が気になることを言っていって話すぐらいにしないと、おっしゃるように、A、B、C、Dなんて、どんな言い方でもできるわけだから、それを今からいじってもしようがないと僕は思うんですけれども、ただ、全体を読んだ中で、精読したわけではないですけれども、1つだけ気になるところがあるんです。

そこだけを出し合うぐらいでしておかないと、一つ一つやっていっても、多分、あまり意味がないかな。皆さん読まれたという前提で、1つだけ気になることについては時間いただいて聞かせてもらいたいなことに時間使わせていただければと僕は思ったんですけれども。

（出石会長） ほぼ同様の趣旨で、節ごとに、第1節についてご意見ございますかという形で進めていこうと思ったんです。

例えば、節でいきますと、1ページから10ページまでが第1節なんです。総合福祉です。そういう形で、これについて全体的にご覧いただいている前提でご意見ありますか、そういう形で今、私申し上げたことも含めてとっておりますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。進め方です。

どうぞ。

(稲委員) 3月までに答申しなければいけないのであれば、そこから逆算して時間を区切って、そこで意見を出して答申をまとめるべきだと思うんです。

(出石会長) では、よろしいでしょうか。それでは、まず第1節、総合福祉について、各項目ごと1、(1)という形で項目があります、9ページまでについて気になった点、ご意見等ありましたら、どなたからでも結構ですのでお願いしたいと思います。

(倉田委員) 実は、僕はここにありますので。

僕は、保健医療の日常医療体制というところで……

(出石会長) ページは。

(倉田委員) 7ページです。私は、逗子に総合病院があったらいいなとずっと思っていて、それだけあれば、高齢者が多いこともあるし、かなり逗子は安心なまちになるなと思っていて、ここに聖テレジア会が断念した、この辺の事情を知りたいんです。どういう形で聖テレジアを誘致されたのか。向こうから言ってきたのを受けたのか、市からアプローチしていったのか、それとも何か優遇措置みたいなことを提示して一般公募されたのか、そういうことが知りたい。

何でこれがだめになったのかを知りたい。

というのは、私たち個人と言えども、病院関係、ちょっとコネクションがあったりしますから、市がどういうことをやろうとしていて、どこまで市がやれるんだということがわかれば、動ける人がいると思うんです。

私、本当にこの全体の中で一番気になったのは、この聖テレジア会がどういういきさつでここで、逗子で病院つくろうと思ったのか、結果的にそれが流れたのは何なのかというのを、ぜひお聞かせ願いたいなと思って。

(出石会長) 一問一答でやると多分また相当時間かかるので、まず出してしましましょう。

ほかに。今の1点、事務局のほう、ひかえておいてくださいね。

ほかに、第1節について意見とか質問とかがありましたら。

山口委員、お願いします。

(山口委員) こっち関係です。もともとどういう計画で、その計画に沿って考えるという評価ができるということだと思うんですが、ただ、ものすごく年数が長くて、これを見ても、例えば、法律そのものが変わっているとか、社会経済情勢が変わっているとか、新しい考え方が普及しているとか、あるいは、これから国のほうがこういう政策で動くことが目に見

えているみたいな、そういう視点からの評価があってもいいのかなというふうに思うんです。

特に、地域包括ケアシステムという考え方があって、旧計画の18ページのところにも地域包括支援センターをつくるということがありますが、この考え方は高齢者だけではなくて障がい者も児童も、これからそういう形で動いていくんですね。

例えば、そういう視点で考えた場合、何が足りないかとか、今後はこういうふうな政策を展開するべきだろうとか、そういうのは言えると思うんですね。

それが新しい計画のほうに載ってくれば整合性があるという形になるので、この枠組みそのものを否定するものではないんですが、違う視点も、8年の長い計画のスパンを考えると入ってきていいのではないかなというのが意見です。

（出石会長） わかりました。この点については、先ほど申しましたとおり、答申にももちろん入れられますので、この評価とは違って、そういう社会情勢の変化だとか地域包括ケアシステムの中で評価することが必要なのではないかという意見という受けとめ方でよろしいでしょうか。

これも後で事務局からコメントをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

（稲委員） 5ページなんですけれども、健康づくりのところの健康診断の特定健診の受診率の数字、全ての数字なんですけれども、保険対象者の特定健診、要するに、これは健康づくりですね。予防のための健診のパーセンテージを上げれば病気になる人が少ないからパーセンテージを上げようという目標なんですけど、ここに、保健センターに行かなくても自分で人間ドックを受けた人とか、あと商工会での、JAの健診とかの数字が入っていないと思うんですね。

ですから、例えば、保健センターへ行く数字だけを出した場合、少ないのであれば、シャトルバスを出すとか、いろいろ対策はあると思うんですけれども、数字そのものの正確性というか、それをちょっと吟味したほうがいいと思うんですけれども。

（出石会長） では、3つ出ましたので、3点について事務局のまず見解、所見を求めます。

（和田経営企画部長） まず、平成21年7月に進出予定していた聖テレジア会ということで、確かに寸前まで病院を、沼間の第六小学校、当時の建設予定地ということで、アーデンヒル住宅の下のところ、インターのそばです、沼間のインターのそばなんですけど、そこに建設をするという計画が寸前までいきました。

当然、市のほうでは一次救急の委託という形で一定、委託料を支払うというようなやりとり

もありました。ただ、結果として直接どれが原因かというのがなかなか言えないんですが、ただ、近隣住民の方々の反対はありました。賛否分かれて、住民の皆様においても。それから、議会のほうでもコスト面での議論はさんざんあったというふうに記憶しております。

最終的には病院の判断で引いたということでございます。

(倉田委員) 最初は市から……

(和田経営企画部長) 誘致という形で、土地を無償提供するだとか、そういう形で条件を。

(倉田委員) わかりました。

(和田経営企画部長) それから、山口先生のおっしゃった、この8年間で新しい法制度化がされた、例えば、地域包括ケアシステムという考え方も出てきておりますし、当然、今、市のほうの新しい計画もリーディング事業にたしかになっていると思いますので、そういう意味では既に方針としては示されている中なんですけど、今年の中で新たな法律の制度化と言いますか、そういったことに応えるようなご提言というのは、これはよろしいのかなと思っております。具体的には今すぐ浮かばないんですけども。

それから、最後の健診の関係で、こちらは特定健診ということでございますので、40歳から64歳までの方を対象にした、いわゆるメタボ健診です。これは、逗子市の場合は保険者としての目標値を掲げておりますので、国民健康保険は市が保険者ということになっております。そういった意味で、健康増進策として保険者として1つ、国民健康保険加入者向けのパーセンテージで出しているというところになります。

ただ、健診の参加しやすさとか、そういう部分について、一定コストをそれほどかけられないというのが、正直言ってあるのかなというところがございます。それから、もう1つ申し上げますと、実は、45%、65%という数字は、国が当初想定したパーセンテージをとりまして、大変高い数値になっています。現実、各市見ましてもここまで高いのは到底無理な数字になっているのが現状でありまして、ちなみに、この逗子市の31.2とか22.6というのは平均並みか若干低いぐらいの数字でございます。一番トップでも40とか45ぐらいだとたしか記憶しておりますが、そのような感じになっております。

ただ、もちろん、市ができることというのは、なるべくコストはかけられないというのがありまして、啓発とか、そういうところをやっているということでございます。

(稲委員) そうではなくて、その31.2%以上になるということですよ。自分で人間ドックに行っている方もいらっしゃるわけですから、それは含まれていないわけですよ、ここには。

(和田経営企画部長) そういった方を把握するのがなかなか、これが難しくて、ただ、広報などで、そういった方については申し出をしていただくような投げかけをしています。それで少しでもパーセントを上げたいとやっているんですが、なかなか……

(稲委員) 投げかけはしているけれども、返ってこないということですね。だから、潜在的な受診者は……

(和田経営企画部長) もう少し上がる可能性は確かにある。おっしゃるとおりでございます。

(出石会長) それでは、今の３点についての総括的な答申に入れるとすると、山口委員がおっしゃられた点についての評価の視点を加えるような形でよろしいでしょうか。

あと、ほかにもこの第１節でありましたらお願いいたします。

どうぞ、長島委員。

(長島委員) ３ページですけれども、特養ホームのところです。特養が100床、ショートステイ20床というのができたということなんですけれども、恐らく既にウエイティングリストができていであろうと思いますし、人口6万人の逗子で、かつ高齢者比率が非常に高いところで、将来ともこの特養100床、ショートステイ20床というので、極端に言いますと、ウエイティングリストができないような形でやっていけるというふうな計画になっているんでしょうか。

(出石会長) ほか、ありますか。

あと二、三、まとめてまたお答えいただこうと思います。

よろしいですか。

第１節については、では、今長島委員の質問に対して答えていただいて終わりにいたします。

では、お願いします。

(和田経営企画部長) 特養については、介護保険のほうに事業計画、３年ごとに個別計画ということでつくっておりまして、それと連動した形で2014年度の、26年度時点の目標として100床、ショートが20床という形で目標を掲げております。達成できたということです。

ただ、それによって特養の待機者がなくなるかということ、そういうことではなかなかないというのが現実であります。つくっても、つくる前が、待機者が例えば300人ぐらいいらっしゃったと記憶しております。100床つくりました。では、どうになりましたか、280名、すぐになってしまう。というのが実態でございます。

当然、高齢化率が上がっておりますので、今30%を超えた時点で、65歳以上の方が1万

9,000人ぐらいですか。そのくらいの人数になっておりますので、つくってもつくっても、100床つくったところでなかなかその数字というのは解消するのは難しいかなと。

介護サービスですから、在宅サービスを国が進めているところもございますけれども、在宅サービスあるいは施設サービス、それから、その辺で体制を整えていくしかないというふうに思っておりますし、待機者の中には軽度の方もいます。つまり、要介護の一番高いのは5でございまして、1の方も2の方もカウントしているというので、その辺でいきますと、今、入所者、重度の方優先になっている。そういう現実になっております。

(出石会長) それでは、進めてまいります。

また次回になるかもしれませんが、全体のまとめはやりますので。

では、第2節、10ページから16ページまで、生涯学習についてです。

こちらについてご意見、ご質問等ありましたらどうぞ出していただきたいと思います。

どうぞ。

(池谷委員) 13ページ、ほかの場所もあるんですが、市民の意識調査のパーセントが目標の数値として入っていて、にも関わらず、調査の項目から削除されて設定不能というのは、これは説明責任が果たせていない状況だと思うので、13ページ、14ページ、あと16ページに同じようなことが問題になっているので、ここの部分は説明いただきたいなと思います。

(出石会長) そうですね。

これ、全部に係るので説明してください、気になっていたところです。

(福本企画課長) これは、池谷委員がおっしゃったとおり、説明責任を果たせる体制がとれなかったということに尽きてしまうんですが、実は、この目標を立てたときには、ここに書かれている調査の中でこういったものを測っていたというのが実はあるんです。

ただ、これ、実は、個別の調査ではなくて総合計画の改定に合わせて調査を行ってまして、つまり、今の総合計画をつくるに当たりまして調査を3年前にやっているんですけども、その際に調査項目から落としてしまったんです。

それは、最終的には各所管とは、調査項目については調整を図った結果であるんですが、一応、各所管のほうで必要な調査をやってくださいということで引き継ぎはしたんですが、ただ、その際にきちっとした問題意識が双方で共有できなかったという結果、各所管のほうでこれに耐えられるだけの調査を行うことができなかったといったことが原因でございまして。

それにつきましては企画課から問題意識の共有をきちんと言及できなかったことがこういったミスの原因かなというふうに反省をしているところでございまして。申し訳ございません。

(出石会長) この点については、やはり、答申の中で触れたほうがいいですね。

(池谷委員) そうですね。

(木村副会長) 今、ご説明では、問題意識の共有というお話だったんですが、問題意識以前で、つまり、目標が掲げられている総合計画というものを執行していくということがなされていなかったというふうに言わざるを得ないと思うんですけれども、できれば、答申の中ではそのような実態があったということを明記したほうがいいと思います。問題意識というふうに曖昧にしないほうがいいと思います。

(出石会長) これはそれこそ次回の、次期の進行管理に影響しますね。

こういう目標の立て方をしてはいけないんだよということですよ。あるいは、逆に、ちゃんとこれを評価しなくてはいけないということですね。

では、今のは全般についての答申項目として入れたいと思います。

生涯学習の点で、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

1点、細かくて申し訳ないんですが、私のほうから。

14ページの地域文化というところで、目標達成状況のところの3番目に、児童への図書館資料の貸し出しが1.2倍と言っていたのに対して逆に減っているんですよ、当初よりも。こういうのがあるのにB評価というのは、こういうのはなぜB評価になるんでしょうか。むしろ、この計画をつくったときには1人当たり1年間16.6冊だったのが、2014年度の段階で14.5冊に逆に減っているんですよ。

細かい話なんですけど、これでBをつけられるのはなぜでしょうかということを伺いたいんですが。

(福本企画課長) そちら辺につきましてはいろいろと、確かに解釈があるところでして、実は、このA、B、C、Dは、まずは所管のほうから出てきましたものを最終的には企画のほうで改めて検討して、結果としてまとめています。

その際にもいろんな見方がありまして、これはBではないかといったような考え方も実はありました。ただ、最終的には、今、会長が言われたところ、「×」ではございますが、それ以外の、例えば、「○」の部分とかを評価して、最終的には総合的にB評価ということで判断をさせていただいたといったところでございます。

(出石会長) それは理解できますので、でき得れば、私はむしろ次期の評価に向けては違う評価指標がなくてはいけないのではないですか。

これは、山口委員もおっしゃられた部分と多少近いのかもしれませんが、違うか、違いま

すね。

要は、こういう場合に、他が良いからいいとはっきり言い切れるのかというと、多少疑問があるんですね。

当初目標を立てたよりも達成できなかっただけではなくて、当時よりも減っている、マイナスになっているというのは、私はちょっと、各市の当局が果たして努力したのかという意味では大変気になるところですので、これは意見として申し上げておく程度にしますが、ほかの節でも似たようなところが出てきますので、総合的にもしかすると指摘をさせてもらう部分になるかもしれないと思います。

（木村副会長） 答申なので、今のようなお話が出がちなのは、評価というものが成績表のような扱いを受けるという潜在的な受けとめ方があまりにも強過ぎるからだと思うんですね。ではなくて、これは比較的、測定しているんだ、チェック、アクションするための測定なのであって、それによって出来、不出来を直ちに、おまえのところできていないではないか、みたいな、そういう価値観を決めつけるものではなくて、現状を客観的、冷静に測定をして、しかるに次のアクションにつなげていくためのものなので、不要に、意図的に評価を高くしたがるということもなくすということ、今後徹底していただければと思いますから、そのような意見があったことを答申に、できれば盛り込んでいただきたいなと思います。

（三原委員） やっぱ成績として捉えるのでしょうかね。

（橋本委員） ただ、これ、進行管理でやっているときに数字の問題がいろいろ出てきて、非常に捉え方が難しいんですね。ですから、あくまで数字の表現の仕方がこれでいいのかという、一番初めに持ってきた目標の数字を前提で考えてくださいということで評価して始めているんで、中身がそういう時点でいっているものだから、なかなか評価しているときのあれを、後で説明しろと言っても説明しにくいようなところが非常に出てきてしまう。この難しさというのは随所に出てくるんですね、あくまで数字というところの。

ですから、今後、見ていくときに数字というところのあり方をもう少し考えていただかないと、評価するときに進行管理をやっている、その数字がいいということを前提、これを目標とする前提でやってくれと言われてやっていると、さっき言ったように、いろんなことがかみ合わせてきたとき、合わないのではないかなと思うんだけど。だから、結果的にはそこでアバウトな、要するに発言の仕方、では、そのぐらいまでできているならよしとするとか、そのぐらいできていてもだめにするとかという、何かそういう裁量がどうしても出てきてしまう。その辺が非常に難しいところではないか、やってみると、現実には。

(出石会長) 来年度以降はこれまでの事業カルテみたいな評価ではなくてもっと大きな評価になるといいと思うんです。

ただ、いずれにしても、先ほど木村副会長がおっしゃられたのは、それを淡々と、単に悪ければ、数字にできなかったらこれなんかDでいいんだ、別に大学の教員だったら当然Dがいたら不可になってしまうので単位あげられないんですが、そういう意味ではないんだということと、やはり、このあたりも、もしかしたら当初の貸出数が減っているというのは、もしかしたらインターネットの社会になってきているから、これがいいか、悪いかは別としてね、さまざまな社会情勢の変化があるので、そういうことも踏まえて、別に当初の目標ができなかったらできないでいいわけですよ、それで。それを次のときにどう生かすかということでもいいと思うので、というような意味を書くようにしたいと思います。

どうぞ。

(長島委員) 14ページです、この中で、ふれあい活動センターが云々という文章があるんですけども、ここで伺いたいのは、このふれあい活動センターというのと、まちづくり基本計画の中で盛んに議論されていたふれあい活動圏というものの関係はついているのか。ただ、名称としてふれあい活動センターというのが独立してあって、それが1つできてそれで「○」になっているのか。まちづくり基本計画の中で大体、半径約250から300メートルぐらいの地域をふれあい活動圏というふうに設定して、その重心的なところにその地域で最も必要とされているようなふれあい活動を活性化するような施設なりスペースがあるというイメージなんですけれども、それとはどういうふうに関係しておられるのか、その辺を聞きたい。

そうすると、この大谷戸会館というのができただけではなくて、恐らく長期的にはふれあい活動センターができるはずなんですけれども、この辺についてはどういうお考えでおられるのか。

(出石会長) では、その点、お答えください。

(福本企画課長) まず、ここで言っているふれあい活動センターは、長島委員が言われたふれあい活動圏という概念、まちづくり基本計画の考えを受けて位置づけされているセンターです。

(長島委員) しているわけ？

(福本企画課長) はい。その発想でもってふれあい活動センターというふうに言っております。

それをどういうふうにつくっていくかということで、市のほうはなかなか苦慮しているんですが、1つは、市が現在開館している地域活動センターを、ふれあい活動センターとしての機

能を果たしていこうということでもって方向転換をしていこうというのが1つ。これは15館しかありませんので、先ほど半径300メートルということでありましたが、計算すると40から50個ぐらい必要なんです、数で言うと。

そうすると、あと足りない三十幾つに関しましては、民間の施設を使っていきたいというのが市の考え方です。

それにつきましては、所管課のほうが、どうしたらそれを実現できるかということをいろいろ検討しているところで、幾つかアイデアとしてはあるんですが、なかなか結果に結びつくような段階では、明確な結果に結びつくような取り組みはできておりませんので、現段階におきましては、市が持っている施設をそういった形でもって使っていくというところが主になっております。

(長島委員) 今のご発言の中で評価をしていくと、この、要するに、大谷戸会館というのができたということに対しては「○」なんだけれども、そういう長期的な、全体的な、市全域に対するふれあい活動圏と、それに対応した施設ということの達成ということからいうと、かなりまだ全部はほど遠しという評価をどこかでしてあったほうがいいのかなと思います。

じゃないと、これでもってふれあい活動センターはできてしまった、もうおしまいだという、そうになってしまうと困る……

(出石会長) これ、一部なんです。目標は一部設置なんです。そこがまた先ほど橋本委員がおっしゃった同じところなんです。評価の、指標の立て方と結果と、そういう、今、長島委員がおっしゃられるのはごもっともな話で、本来ならば各ふれあい活動圏につくられるべきところが、このときに立てられた目標は、とにかくまずスタートして一部設置していくんだという目標だったわけですね。

それはもう、今回の評価としてはやむなしだとは思いますが、ただ、今のことは引き続き設置をしていくということが求められるわけですね。

(橋本委員) これが「○」だからこれで完成したよではないんだよね。

(出石会長) そうです、そうなんです。

(橋本委員) これに関しては「○」だよ、なんだ。

(長島委員) この計画は、期間の中で、本来どのぐらいつくりたいんだけどできないんだけど……

(橋本委員) その数字がないからね。

(和田経営企画部長) ちなみに、このふれあい活動センターの施策目標としては、新しい計

画にきちんと引き継いでおりますので、これはあくまでも2014年度到達点の目標ができたか、できないか。

（出石会長） つながっているということによろしいですね。

山口委員。

（山口委員） 次期の評価を改めていかななくてはいけないので、今回、この評価というのは、何か量的な基準があって、それが達成されたかどうかという評価の仕方ですね。結果、基本的な数値に関する結果評価というふうになっているんですが、本来、評価というのは総合的であるべきで、いろんな視点から、あるいは、いろんな立場からの評価で総合的に判断するということが必要だと思うんです、基本的に。

そういう意味では、今、例えば、こういうホールができましたとか、センターができましたではなくて、それを利用する人が、できた結果どういうふうに感じているのかとか、どういう課題があるというふうに考えているのかとか、そういうことも聞いて評価しなくてはいけないので、こういう量的な評価だけではなくて、次回は質的な評価、特に市民からの、あるいは、当事者からの、制度なりサービスだったら、そのサービスの対象になる人、あるいは、センターなんかを利用する人に直接話を聞いて、両方で総合的に幅広い立場、視点から評価するようにしてくださいというか、そういう提言をしていったらどうかなと思いますけれども、ちょっと手間暇かかりますが、そのほうが市民から見て説得力があらうと思います。

（長島委員） これも総合計画の評価とある程度別個に、例えば、大谷戸会館なら大谷戸会館を使って1年か2年たったときにそれを、その活動圏として掌握している部分、住民たちがどういう使い方をし、どういう評価をしていくかということがわかると、その次のセンターをつくるときにおいて参考になる……

（山口委員） 数では見えないようなものをきちっとヒアリングするということが大事なと思います。

（出石会長） どうぞ。

（三原委員） ちなみに今、山口さんおっしゃったことで、定性的なものを加えると、この大谷戸会館が建てられたことによってふれあい活動が非常によくなっています。

というのは、水曜日の午後にマージャン教室をやっているんです。そのマージャン教室のメンバーが70人いまして、それで大にぎわいです。だけれども、さっき半径300メートルとおっしゃったけれども、実際は沼間から来たり、久木から、それから、葉山から来ているんですよ。タクシー使って来ている。

そういうようなふれあい活動はあそこで、また老人の方に食事をしていただくために500円でお弁当を出すとか、そのお弁当をみんながつくる、そういうことをやっているの、非常に効果はあると思います。

今おっしゃったようなことを、そういうところにつけ加えていけばより、あまり定量的なものになってしまとそういう部分は、この間長島さんおっしゃったように、定量的ばかりでは、やっぱり、定性的なものを加えたほうがいいよというのはそういう部分だと思いますけれども。

(出石会長) どうぞ。

(窪田委員) それと似た施設で「サロン」というのがあると思うんですね、27カ所あるんですけれども、たしか、このふれあい活動センターは民設民営だったと思うんですけれども、サロンはまた違う点があるなと……

(三原委員) コミュニティーセンターは沼間と小坪にしかないと思う。昔「公民館」と言った、コミュニティーセンターを使ってその中で「何とかサロン」というのはやっていますよね。

(窪田委員) では、別に何か場所というわけではないんですね。

(三原委員) 公民館のあるところはそういうところを使っているんだけれども。

(橋本委員) それとか、あとは空き家とか。

(窪田委員) そういうところ、連携しているということはないんでしょうか。

(三原委員) 今おっしゃった、民設ではなくて市がつくったんだけれども、それを指定管理者制度にしているということです。

(橋本委員) 何しろつくって、つくり始めていて、それをこれからやっていこうというような、ちょうどその時期なんだね、指定管理者を決めて、各地域で。ということの始まりが今こういうふう、その前のこれが問い合わせだから、評価してくれということだから。

(出石会長) 指定管理もちょうどこの期間にできた制度ですよ。いずれにしても……

(橋本委員) そうそう、建物ができればよしとするということでとりあえず始める。

(出石会長) 山口委員が出された意見を、またこれも全般に関わることですので入れさせていただきますことにしたいと思います。

(山口委員) 今のお話、いきいきサロンの話ですか。

(和田経営企画部長) 今のは多分、高齢者サロンの……

(出石会長) 部長、いいですか。

(和田経営企画部長) 27というのは多分そっちのふれあいサロン、そちらのほうののだと思うんですが。

(出石会長) どうぞ。

(長島委員) 1つ言い忘れた。15ページなんですけれども。「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録が実現しているということに対して「×」なんですけれども、コンセプトづくりに向けて審議を進めているという、僕はちょっと、それも当然必要なんですけども、そこが非常に足りていない部分で、実は、恐らくイコモスのほうの判断として、要するに、古都・鎌倉というふうに登録しても、古都・鎌倉の文化遺産というか、そういう環境が担保される、都市計画的な裏づけとか、そういう制度的な裏づけというものが恐らく非常に不足しているというふうに判断していると思うんです。

だから、今の状態いいねと言って登録したとしても、それが10年後にどうなってしまうかという、担保できていないんだよね。あるいは、20年後にどうなるか。

だから、そういうことが、日本の都市計画あるいは都市デザインの中で一番問題になっていて、恐らくその辺のところをきちんと問題点を洗い出して、こういうふうな制度をつくとか、都市計画の中、例えば、特区を設定して、その中でこういうふうな整理の仕方をするとか、こういうことがないと、恐らくいつまでたっても登録できないと思うんです。それは私の個人的な見解です。

ですから、その辺のところの検討を、もう1つの的を持ったほうがいいのではないかなと思います。

(出石会長) これについては次期計画、今の計画に何かあるんですか。

(福本企画課長) いや、ちなみに、このイコモスの不記載……

(出石会長) 三原委員は中座ですね。

倉田委員はちょっとわからないんですか、とりあえず。

(福本企画課長) イコモスの不記載ということなんですけれども、これ、不記載になった理由は、いろいろとマスコミなんかでもありましたけれども、ただ、理由としましてはこういうことと思います。「武家の古都・鎌倉」というコンセプトで世界遺産登録を目指しましたが、この鎌倉のいわゆる遺産としての価値というのは評価はされていたんですけども、「武家の古都」というコンセプトを証明する遺産が現存していなかったといったことが最終的にはネックになったというふうに聞いています。

どういうことかと言うと、「武家の古都」であれば、幕府なり、あるいは、それに関連する遺産が現存しなくてはこのコンセプトを証明できない。そこの部分が実はこの申請に当たりまして弱点で、コンセプトに失敗したということでもって、今回また改めてコンセプトづくりに

向け準備を進めている、こういった経緯だというふうに聞いているところでございます。

(出石会長) この点については達成状況「×」ということで、ただいまの長島委員のご発言を議事録に残すということで進めさせてもらいたいと思います。

3節に入ってよろしいですか。では、3節まで今日進めたいと思います。

3節については、環境との共生、17ページから24ページまでになります。

こちらにつきまして、またご意見ありましたらお願いしたいと思います。

柳沢委員。

(柳沢委員) 17ページの表の一番上の市全域の緑被率60%は維持されているというのは、測定困難と書いてあるんだけど、タイミングをぴったり2014年に合わなくても、多少、年次がずれてもそれから一定の類推で、大体の雰囲気は書けるんじゃないでしょうかね。もし、それできないとすれば、むしろどういうふうにしてこれ、この後どういうふう to 今度、カウントできるか、その方法を少し書かないといけないのではないですか。

あるいは、こういう目標、もう今後一切立てないというならいいんだけど、多分こういう目標は立てやすいので立てると思うんで。そこをちょっと、この回答のままでいかにも。

(出石会長) では、ほかもまとめてやりましょう。

あと二、三ありましたら、どうでしょうか。

どうぞ。

(長島委員) 19ページですけれども、緑地の達成というのかな。市民1人当たりの都市公園面積が云々で、1人当たり云々で「○」がついているんですけども、実は、私、一度市内の公園の、都市公園というだけではなくて、いわゆる近隣公園とかそういうのをずっと眺めてみると、地区によって、字によって随分偏りがあるんですね。例えば、新宿なんていうのは本当にそういうのが大変少ないとか、海岸があるからいいよと思っているかもしれないんだけど、ちょっと性質が違うので。ですから、もう少し小さく見た、少なくとも字単位の中でどういうふうな緑地地区が整備されているかということを評価して、不足しているところ、それを充実していくということを、やはりやらないと、何か全体で数値的に満足するというだけでは、まちづくりにならないのではないかな。

(出石会長) 2点目。

そのほかございますか。

どうぞ。

(窪田委員) 第3節の水域の部分なんですけれども……

(出石会長) 20ページですね。

(窪田委員) 20ページ、EM菌の散布により砂質の改良が行われているというのがあるんですけども、このEM菌を散布したことで実際に効果があったのかということがちょっとよくわからないんですが、その辺は検証されているのでしょうか。

(出石会長) では、その3点、事務局から所見を求めます。

(福本企画課長) まず、17ページの緑被率の件ですが、もともとこれは緑の基本計画というのがあります。当然計画ですので計画期間というのがあります。計画期間が終われば、それをまた新たに策定するという手続が発生する。その中で緑被率というのは当然のことながら把握していかなければならないものだと思います。

その緑の基本計画なんですけど、実は、諸事情がございまして、その計画の更新手続がおくれている関係で、この緑被率の測定を行うことができなかったといったようなことが今回のこういった結果になってしまったということでございます。

2つ目、19ページの公園の面積、1人当たりということなんですけど、確かに、長島委員おっしゃるとおり、実は字に偏りがありまして、新宿地区は少ないという、それは市のほうでも当然承知をしているんですが、ただ、なかなか公園をつくるということは、土地がなければできないということです。

その結果として、都市公園として位置づけることは都市計画の手続が必要になるんですが、まずは、土地がないという中で、それもなかなか実現することが難しいという状況でございます。

(長島委員) ただ、新宿一丁目だけで見ても、去年造成された雨水滞留槽、ニューライフの横の、あそこは今、ただアスファルトで固めているんだけど、あそこなんか絶好の、川にも面しているし、公園になるんだけど、全く公園に整備していくという動きがない。

もう1つは、新宿会館に隣接して、長島市長のときに公園用地として買い足した、買ったはずなんですけれども、全く公園として利用されないままになっていて、重機が置かれていたり、いつまでたっても仮設の黄色い、醜い柵が張ってあるとか、これなんか心配りがちょっとなさ過ぎるんじゃないかという気がするのね。

ですから、そういうところで、やっぱり、公園というのは大きな都市公園であるとか、そういう近隣公園とか、そういうふうなものをきちんと整備していくという考えがないと、いつまでたっても、せっかくのスペースが単なる空き地になっていて、しかも、そこに入れない、みたいな、それは雨水滞留槽のところもそうですね、入れない。あれは全くもったいないですね。

そういうことがございます。よろしく。

(出石会長) どうぞ。

(芳垣経営企画部次長) EM菌につきましてご説明いたします。

こちら、逗子海岸の砂質改良のために毎年EM菌を散布しているんですが、海岸に打ち上げられたワカメとかを埋めて処分したりということがありまして、結構それが腐敗し、においが出たりということがございます。

EM菌をまくことで、その分解が明らかに早くなるといったようなことがございまして、異臭が抑えられたり、あるいは、砂が黒くなってしまうんですが、それを抑えられたりといったようなところがございます。

数値的なものはなかなか難しいんですが、効果としてはこういったものがあるということになっております。

(木村副会長) 今の長島委員のご意見は答申なので、施設の種類によっては極めて分布というものを気にしなければ量が整備されても意味がないというような類いのものもあるということに十分注意して、その事業の執行に当たってほしいというような整理をしておくのが適切ではないかなというふうに思います。

(長島委員) それが基本ですね。

(出石会長) そうですね、個々というよりも全体的な。

それから、先ほどの緑被率についても、確かに、次期計画にも同じ60%と載せているので、これだと評価できないと全くまずいですよね。諸般の事情で評価できないのはまずいでしょうから、対応するということは、これは指摘をしたほうがいいと思います。

(柳沢委員) 今の書きっぷりも、これ、計測できないから不明というのではなくて、最新の比率の、計測はおくれたので判断できないという……

(出石会長) 計測困難ではそもそも数字出せませんものね。

(柳沢委員) 誤解を招きますね。

(出石会長) では、そのほか、いかがでしょうか、この第3節で。

(倉田委員) この調子でいけば最後までいけるでしょう。

(出石会長) そうですね、あと10分程度なので、もう少しやりますか。

では、第3節、とりあえず今出たところで。

第4節、ページが25ページまでいきます。25ページから都市整備です。こちらにつきまして、29ページまであります。

こちらにつきましてご意見、ご指摘等ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

(稲委員) 29ページです。前回の審議会でも申し上げたんですけれども、この防災について、東日本大震災の影響というか、全然、感じられないんですね。特に、風水害ではなくて「津波」という言葉を使ってほしいし、地域によって、本当に新宿に住んでいる人はとても不安に思っているし、いろんな意見を聞くと、マンションの屋上を開放してほしいとか、避難所に防災タワーができないのかとか、市民全体のいろんな声が新たに変わってきていると思うんですよ。その辺を盛り込んでほしい。

(出石会長) その点は、これ、整理しましょう。

これ、震災前にできた基本計画の目標ですから書きようがないんです。直せないんです。これについて評価するしかないんです。

(稲委員) 2011年後の策定……

(出石会長) いやいや、2007年、8年かな。今やっているのは2014年度末の目標で書いてあるものを、つくったのは震災より前なんです、8年間ということは。だから、ここの部分を書きかえることはできないです。当時つくった計画を評価するだけだから。

ご指摘は、むしろ今後の新しい計画の中での話になりますが、そこはちょっと整理してやらないと、全部直せになってしまいますから。

そこは出た計画について進捗がどうかという評価をするしかないです。

(稲委員) 大震災前の……

(出石会長) よく言っていることはわかるんですけれども、これはしようがないんです。

どうぞ。

(和田経営企画部長) 新しい総合計画のほうの146ページに、その震災を踏まえた記述を目標として掲げております。

(稲委員) わかりました。

では、この29ページの、ちょっと質問なんですけれども、自主防災組織の加入率が80%以上になっているとありますね。これは地域消防団のことなんですか。それとも、どういうものなんですか。

(和田経営企画部長) 消防団とは別で。

(稲委員) 別なんですか。

(和田経営企画部長) 別です。「自主防」と通称言っておりますけれども……

(稲委員) 自治会でつくっている……

(和田経営企画部長) どちらかと言うと、自治会・町内会レベルで防災班みたいなものをつくってもらって、それで補助金などをお出しする。

(出石会長) そこは、対応は新計画ではしているというふうにご理解ください。

(池谷委員) 今のことに関わって、今回の評価としてはそれで構わないと思うんですけども、答申の中で、長期の場合の目標修正の仕組みというのを少し検討するということを入れないと、何が起きてもこの目標に対して評価をするだけだというのだと、長期の目標って対応し切れない気がするので、目標値を加えていくということだったり、そういうことの、時代の変化に対応していくという目標の立て方についても、少し表現ができればいいなというふうに…

(出石会長) できましたら、それは今回の答申ではなくて、次期の計画の進行管理の議論してほしいと思います。そもそも、申し訳ないんですが、前期の総合計画審議会でも議論になっておりまして、おっしゃられたのはローリングと言うんです、計画をその都度その都度微修正していく。もう1つの考えは、計画は計画、それがこういう事情でできなかったらそれでいいというのが先ほどの議論なんですよ。Dがつこうが、何しようが、それは。例えば、その次に出てくる、私も言おうと思ったのは30ページに海水浴場の問題なんていうのは、そもそも政策転換が図られていて、絶対にDにしかないんですよ。だけれども、これでいいとするのか、それとも、計画を変えるのか。計画を変えるとすると、政策の安定性が損なわれます。計画的に政策を進めていく安定性は間違いなく損なわれます。言い方は悪いですけども、その時点修正で、ケース・バイ・ケースで変わっていつてしまうので。それがいいのか、あるいは、やっぱり長期計画はこんな先のことまで決めて、何が何でもここにいくわけではないでしょという議論もわかるんです。

ただ、これは両方の考え方がありますので、従来の前期の審議会では、要は、Dがついたっていいんですよというのが我々の考えなんですよ。それを、したがって、ここでは議論しないで、もう一回議論する場はつくってもいいですね、部長。逆に言えば。

(和田経営企画部長) ただ、新しい計画も実施計画で8年間になっておりまして、今回、条例が総合計画に対してできていまして、その条例の中で議会で議決をいただいているものなんです。ですから、それを考えるのはもう一回議案として出さなくてはいけないということで。

(池谷委員) ということは、多分可能であれば、次の評価の仕組みということに関わる問題として、行政担当者の方が出してくる自己評価の中に、自分たちなりの分析なり、恐らくそこ

に社会情勢が変わったとか、こういうことがあったというようなものも含まれてくると思うんです。この「○」とか「×」とかA、B、C、Dだけではきっと担当者の方が言い尽くせない、いろんなじくじたる思いがきつとこの裏にあるんだろうなというふうに思うので、もう少し担当の方の言葉を聞きたいなというところが本音です。そういうのだったら具体化できるかな。

（和田経営企画部長）　今回もある意味客観的な、できたか、できないかというのは「○」「×」なんです。それで、使命に対しての評価という観点からA、B、C、Dという形で一応考えたということで、いわゆる、単純に達成できたかどうかだけは「○」「×」で示したつもりです。その大きなくくりの使命という部分で、ここも非常に曖昧といえば曖昧ですが、今言ったような要素も含めて、事実上はある程度効果があったとか、なかったとかという観点でA、B、C、Dとつけたということなんです。ただ、これも今度どういうふうにしたらいいかというのはこれからのお話になります。

（出石会長）　大事な論点ですので、今ありました、確かに計画を直すというよりも目標を変えるということは計画以外だったらできるわけですから、それはまた次回、次期の計画で。

その他と言いましょか、第4節につきまして。

どうぞ。

（長島委員）　25ページですけれども、道路のところ、市道の狭あい道路の割合が65%以下になっているということなんですけれども、私の知っている限りだと、例えば、世田谷区なんか狭あい道路というのはかなりあって、それを現在のスピードで整備していくと何か600年間かかるかとかという、そういう説があるんですけれども、逗子の場合もそういう不可能なことを考えるのではなくて、狭あい道路のよさ、ある意味で路地のよさ、学生なんか外から連れてきて逗子を歩かせると、逗子の自分が一番気に入っていたところはこの路地だ、路地のスペースだと言うんですね。

それが都市計画の中で正当に評価されないで、単に4メートル幅員というのを固守するためにやっているということではなくて、何か機能的、例えば、消防車は入れないけれどもホースが届くんだからいいとか、横浜市はそういうことをやっていますけれども、そういうふうな工夫が、路地空間に対する良さの評価と、ある意味で保存・活用していける、そういうシステムってちゃんと考えないと、単に道路を拡幅してまちを壊していきただけになってしまうという、何かそういう逗子の原風景ですよ。

だから、それを破壊することが計画目標になっていて、それでやきもきして「×」をつけているというのは何かおかしいと思うんですけれどもね。

(出石会長) 目標設定ですね。

(長島委員) その辺を根本的に考えてほしい。

(柳沢委員) 私も全く同感です。

そういう議論はあちこちでしているんですね。目標の立て方に問題があるんですよ、それ。

(出石会長) これ、もともと古いまちづくり基本計画のとき……

(木村副会長) 以前なんです、設定された目標。

(出石会長) 設定がね、確かにそうですね。この点が特に顕著ですけども、やはり、目標の立て方ということでもいいですか。それを指摘するということ。

(木村副会長) 先ほど山口委員がおっしゃった要請だとか、あるいはその価値観だとかというものを加味しながらの評価の解説というものができないと、ちゃんと合理的な評価とは言えないというようなことでしょう。

(出石会長) そうですね。そこは全般に通ずることですので、次期につなげるような意味でも何らかの形で触れたいと思います。

その他第4節、いかがでしょうか。

(長島委員) 27ページですが、市営住宅の問題ですけども、市営住宅というのは、昔は、要するに住宅困窮者というふうな形で抽選で入るみたいなことがあったけれども、その点について、今、市のほうではどういう戦略なり政策目標を持って市営住宅をつくっているか。それが高齢者のためにつくるのか、あるいは、若年人口を入りたいからつくるのか、何か政策目標がないと、単にこれも数字だけでつくりたいんだけどできなかったという、これもやっぱり目標設定に関わるんでしょうか。

その辺のところを教えてくださいたいと思うんですね。

(出石会長) 事務局のほう、どうですか。

(和田経営企画部長) 恐らく、計画を持っていると思います、市営住宅の整備計画。

ただ、今おっしゃった、例えば、福祉的な要素だけで偏って整理しているということでもないかな。

全体として、例えば、やはり所得の低い方を入れるという趣旨が、それはあると思います。どちらかと言うと低所得者の方向けの住宅というところではあるかと思っています。

ただ、例えば、母子家庭ですとか、障がい者ですとか、そういった部分の要素での優先入居とか、そういうのがどこまであるかという、それは必ずしもない。どちらかと言うと低所得者オンリーかなというところなんです。その中でも、ここで掲げたのはバリアフリーということで

ございますので、高齢者でも障がい者でも暮らしやすくなるような目標値として1つ掲げたというところです。

戸数については、それは計画の中で示されている目標値があると思いますので、それが今手元にはないですし、わからないですけれども。

（長島委員）　それで、続けてなんですけれども、今、市内に5,000戸の空き家があるということですね。だから、住宅困窮者というのは基本的にはいない。空き家の多くのものは平屋建てとか、2階建てだとか、そうすると、バリアフリーの問題を解決するにも空き家をうまく、110戸だか何かを建てるための費用があったら、その費用を充てて空き家を改善するとか、改修するとかということを施策の中に含めていったらば、非常に難しいと思いますけれども、現状では、いろいろな制度が整っていないとかあるから。

でも、何か、そういう、5,000戸もある空き家と、それから市営住宅をつくっていくとの関係をきちんと一度議論して考えて、政策的に何かその辺は整備していく必要があるんじゃないかなと素人なりに思うんですけれども。

（出石会長）　この辺、多分、今日、午前中にまち・ひと・しごと創生推進会議がありまして、同じ意見が出ていました。

それは5年間の今後の計画なんですけど、何らかの形で検討していこうという話になっておりますので、これは、今進めている政策としては空き家の活用というのは事実あることですから、それはそれで、今の意見もちろん残した上で、これの評価としてはこれで、市営住宅の評価は、多分政策変更が入っているんですね。「サ高住」といって高齢者向けのサービス付きの住宅の建設なんかも進んで、国の政策では進んでいるし、さまざまな問題があるので、何にしても政策変更はあったかもしれないんだけど達成できなかったということで整理をさせてもらえればと思います。

（長島委員）　もう1つ。24ページなんですけれども、私は、ここで、下水のことで問題にしたいと思うのは、今、市の中では分流方式が約80%、合流方式が20%、その2つが共存している。どっちかと言うと、分流方式に持っていくというのが基本的な長期計画だと思うんだけど、この合流方式を温存するために雨水貯留槽なんていうのを10億円近いお金をかけてつくっているとかって、何か政策的な矛盾があるんじゃないかと思うんですよね。

その辺は、やはり、これも整理していかないといけないんじゃないかと思うんです。せっかく逗子は100%、下水を達成しているんだけど、80%が分流式でやっている。だけれども、温存されている合流方式をさらに温存するような投資をするという政策があったのならば、分

流方式をさらに進めるために同じ七、八億円のお金を使うという方法はなかったのかと思うんですよ。

ですから、その辺の、分流方式と合流方式の共存をこれからも進めていくのか、あるいは分流方式に統一していくのかというふうな、そういう政策をきちんと考えていただけるんだろうかということが聞きたいです。

(出石会長) これはちょっと、ごめんなさい。完全に個別論の、個別政策論の議論に入っているんですよ。

ここで、繰り返しになるんですが、基本計画2014の評価を我々しているんで、記録には残しますが、それは別の世界でお願いできますでしょうか、申し訳ないんですが。

(長島委員) 記録しておいてください。

(和田経営企画部長) ただ、今の件、ご質問いただきましたんで、持ち帰らせていただいて確認させていただきます。

(出石会長) 時間で切ってはいけないんですが、第4節、とりあえずよろしければ、また、次回、全体を通して確認をいたしますので、第4節まで今回とりあえず評価を議論したということにさせていただきますでしょうか。

では、次回、第5節から残りをすることと、主題になっている部分に入っていくようになると思います。

では、一旦、次第は3まで終わりました。4は事務局に戻せばよかったのでしたっけ。

では、お願いします。

(福本企画課長) ありがとうございます。

事務局のほうからは、次回の日程、今後の日程の持ち方についてご連絡します。今日は基本計画について審議していただきましたので、今回はこの続きを引き続きお願いしたいということと、今日、当初にお話をしました、今後に向けた新しい評価の仕方ということについてもご意見をいただきたいというふうに思っています。日程調整ということなんですが、また改めてメール等で差し上げますが、ただ、委員の顔ぶれが変わったということで、従来、この会は平日の夜に、要するに、今回のような設定で行っていたんですが、なかなかそれですと対応が難しい方もいらっしゃるというふうに伺っておりますので、また改めまして土日の開催、そして、いわゆる昼間の開催というのも含めまして、皆さんのほうのご希望をお伺いさせていただきます。その中で具体的な日程のほうを決定させていただきたいと思いますので、またよろしくご回答のほうをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

(出石会長) それでは、本日の総合計画審議会の議題は全部終わりました。

では、以上をもちまして終わりたいと思います。

どうも、ありがとうございました。